

令和3年度看護職員認知症対応力向上研修

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、認知症の人が医療機関等に入院し、退院するまでのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、所属する医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築することを目的とし、標記研修会を開催します。

1 実施主体 広島県・広島市

2 日時、会場

【第1回】広島会場（広島県看護協会会館：広島市中区広瀬北町9-2）

| | | |
|-----|------------------|--------------|
| 1日目 | 令和3年8月8日（日・山の日） | 9時20分～16時40分 |
| 2日目 | 令和3年8月9日（振替休日・月） | 9時30分～17時00分 |
| 3日目 | 令和3年8月27日（金） | 9時30分～16時30分 |

【第2回】福山会場（学びの館ローズコム4F大会議室：福山市霞町1丁目10番1号）

| | | |
|-----|-------------|--------------|
| 1日目 | 令和3年9月3日（金） | 9時20分～16時40分 |
| 2日目 | 令和3年9月4日（土） | 9時30分～17時00分 |
| 3日目 | 令和3年9月5日（日） | 9時30分～16時30分 |

※研修は各回とも3日間の日程となります。第1回、第2回の研修はともに同じ内容です。

※本研修は昨年度とほぼ同様の内容となっています。

3 対象・定員

広島県内で勤務する指導的役割を担う看護師（看護師長等）のうち、次の受講条件に該当する方
広島会場：50名程度 福山会場：50名程度

4 受講条件

(1) 3日間の全日程を受講できる方

(2) 研修受講後、各医療機関等において所属職員を対象とした伝達講習等が実施できる方

※伝達講習等の実施状況について、研修終了からおよそ半年後にアンケートを行う予定です。

5 受講料 無料

6 研修内容

| | 区分 | 概要 |
|-----|-----------------|--|
| 1日目 | 基本知識 対応力向上 | ・認知症の病態，症状 ・せん妄の病態，診断・同定，認知症との鑑別 ・認知機能障害に配慮した身体管理，コミュニケーションの基本 ・認知症の疾病経過の理解と疾病段階を踏まえた看護・支援のあり方 など |
| 2日目 | 対応力向上 マネジメント | ・せん妄の予防とケア ・地域連携 ・看護計画立案を通じた事例検討 など ・医療安全・認知症ケアの充実とチーム活動、手順・マニュアルなど |
| 3日目 | マネジメント | ・認知症ケア向上のための組織分析 ・認知症に関するスタッフ教育，教育の要点の伝達 ・自施設での研修を実施する上でのポイント |

7 申込方法

- (1) 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、返信用封筒（**角形 2 号**）を 1 施設につき 1 部同封してください。返信用封筒には看護部代表者の宛先を明記し、**140 円切手**を貼付してください。
- (2) 申込締切 令和 3 年 5 月 27 日（木）（必着）
- (3) 申込先 〒730-0803 広島市中区広瀬北町 9-2
公益社団法人広島県看護協会 看護生涯教育・研究センター 継続教育部
「看護職員認知症対応力向上研修」 担当者宛

8 受講申込にあたっての注意事項

原則として先着順で申込みを受付けますが、受講申込み者数が定員を上回った場合には、できるだけ多くの医療機関等の方に受講していただくため、複数名の申込みのある医療機関等に人数の調整をお願いさせていただくことがあります。

その際には、申込書の上に名前がある方から優先的に受講していただくよう調整しますので、申込書には、受講の必要性が高い方から順に記載していただくようお願いします。

9 受講決定通知について

受講の可否については、返信用封筒を使用し文書で通知します。

10 修了証書の交付等について

- (1) 3 日間の全課程を修了した方には、広島県から「修了証書」が交付されます。
ただし、開始から 30 分超の遅刻・途中早退の場合には修了証書の交付はされません。
- (2) 記載頂いた個人情報、本研修の開催及び修了歴の管理、アンケート実施のためにのみ使用します。

【問合せ先】

公益社団法人 広島県看護協会 継続教育部

TEL : (082) 503-2381 / FAX : (082) 295-5361